

第1回山梨県食の安全・安心審議会議事録

令和2年8月28日掲載

○日 時 令和2年7月28日(火)午前10時00分～12時00分

○場 所 山梨県防災新館409会議室

○出席者 (敬称略)

(委 員): 足達委員、遠藤委員、大島委員、小野委員、剣持委員、
神宮司委員、田草川委員、仲澤委員、長谷川委員、藤井委員、
向山委員、渡辺委員(以上12名)(50音順)

(事務局): 県民生活部 丹澤部長

県民安全協働課 望月課長、伊藤総括課長補佐、佐野主査
渡辺副主査、大沼職員、三浦職員

○傍聴者等の数 1名

○会議次第

- 1 開会
- 2 任命書の交付
- 3 県民生活部長あいさつ
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 議事
 - (1)「第2次山梨県食の安全・安心推進計画」の進捗状況について
 - (2)「第3次やまなし食育推進計画」の進捗状況について
 - (3)「第4次やまなし食育推進計画」の策定について
- 6 その他(食の安全・安心に関する事項について)
- 7 閉会

○概要

- 1 開会
- 2 任命書の交付
- 3 県民生活部長あいさつ
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 議事
 - (1)「第2次山梨県食の安全・安心推進計画」の進捗状況について
 - 事務局から、「令和元年度の数値目標の進捗状況について(資料1-1)」、「令和2年度の主な取り組みについて(資料1-2)」について説明。

○質疑は以下の通り

・有機農業、食育推進ボランティアについて

(委員)

有機農業の取り組み面積拡大について、具体的にどんな取り組みをされているのか、環境保全型農業直接支払交付金とはどのような内容なのかをお教えいただきたい。

また、食育推進ボランティアの拡大も素晴らしい成果を上げているのですが、どのようなツールを使って、どのように今後されていくのか教えてください。食品関連事業者の方々が食育推進ボランティアになれるのか分からないので質問させていただきました。

(事務局)

有機農業取り組み面積拡大につきましては、所管している課が農業技術課のため、詳細までは把握していませんが、有機農業へ取り組む方は新規就農者が大変多く、そういった就農の支援を積極的に行っている状況です。国の農業次世代人材投資資金など金銭的な支援、農地の斡旋、地元の研修先とのマッチングなどを行っています。また、新規就農者の方以外には、有機農業アカデミーなどの講座を開催することで、周知を図っているような状況です。

環境保全型農業直接支払交付金は、国の交付金制度になり、有機農業を行っている人達に対して、取り組み面積に対し交付金が支払われる制度です。これは市町村が窓口になっており、県も協力しながら支援を行っています。

食育推進ボランティアは、登録者を限定しているわけではなく、幅広く募集をしています。近年では、大学の学生の登録が多く、保育園等の食育を教えて欲しい方たちとマッチングさせて積極的に活動していただいている状況です。当課としては、学生だけでなく、食育活動を行っている事業者の方々にも登録いただいて、幅広い活動につなげていきたいと考えております。

(委員)

このような素晴らしい活動されていることを、大学生や事業者だけでなく一般市民にも呼びかけて、さらに取り組みを強化していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

少し補足説明をいたしますと、県立農業大学校の中にも有機農業のコースを作っていて、就農者の育成を図っています。有機農業を行う場合については有機JASというような認証制度があります。有機農業は峡北地域が多いのですが、野菜だけでなく果樹においても、有機農業の取り組みが広がっていかばと思います。果樹の場合、難しい部分もありますが、農家が大変なご苦労をなさって進めており、取り組み面積は少しずつですが、年々増加をしています。

・HACCPの普及啓発に係る講習会参加数について

(委員)

HACCP については、進捗が遅れている項目ということで、コロナで講習会等が開かれなかったがゆえに、参加人数が得られなかったと言うことで大変ご苦勞されていると思います。HACCPの関係は大変大きな課題でして、取り組みも大変な難しさもあり、面倒でもあるところです。JAグループも、直売所加工施設を対象に昨年度から講習会あるいは、実際現場に入っの指導、というような形で取り組みを始めたところです。計画でいう講習会とは、衛生業務課や保健所が中心となって取り組んでいる講習会であると思います。しかし、各業界それぞれでも講習会を行っていて、制度を広める効果を持っていると思いますので、その参加人数もカウントに含めることも必要ではないかと思います。また、取り組みについては県と連携をとりながら、講習会あるいは啓発資材の配布だけでなく、実際の現場に入った直接指導というような部分も、大変重要になってくるころだと思います。そのような点も、今後の課題としての取り組みに加えていただければと思います。

(2)「第3次やまなし食育推進計画」の進捗状況について

○事務局から、「令和元年度の数値目標の進捗状況について(資料2-1)」、「令和2年度の主な取り組みについて(資料2-2)」について説明。

○質疑は以下の通り

(委員)

資料 2-1、指標項目1と3について、朝食については中学校 3 年生で、夕食については小学校 6 年生が調査対象となっておりますが、どうしてその学年を選んだのでしょうか。また、農業体験については小中学生を調査対象ですが、幼児も田植えをしたり、もろこしを取ったり、いろんなことを行っているのので、幼児の体験も回数に含めることはいかがでしょうか。

(事務局)

朝食等についての調査対象ですが、おそらく国の基本計画に合わせ、そういった年代を選んで、目標を同じように定めていると考えられます。また、農業体験については、計画の策定時は幼稚園や保育園まで検討していませんでしたので、今後、検討させていただきます。

・食品ロス削減を目指した県民運動の展開について

(委員)

資料2-2「3食育県民運動の展開」の⑧(食品ロス削減を目指した県民運動の展開)ですが、とても重要なことだと心得ております。以前は県の方で、「もったいない運動」をされていたようにも承知しておりますが、その取り組みも含めていただくとありがたいと思っております。

(事務局)

第 4 次食育推進計画の中で、食品ロス削減が出て参ります。そこで、啓発や教育等に繋げていけたら

と思っております。

(3)「第4次やまなし食育推進計画」の策定について

○事務局から「第4次やまなし食育推進計画に向けた論点(資料3-1)」「第4次やまなし食育推進計画の構成(資料3-1)」「第4次やまなし食育推進計画の策定スケジュール(資料3-2)」についての説明。

○質疑は以下の通り

・子供の貧困について

(委員)

子供の貧困・食品ロス・フードバンク活動を食品業者だけでなく、一般の家庭も含めて、この計画の中に加えていただきたいと思っており、今後も一貫して強く要望していきたいと思っております。

(事務局)

確かに子供の貧困は社会的な問題であるということは十分に認識をしています。今回は食品ロスという観点からの計画ではありますが、子供の貧困やそういったところをどこまで取り込めるか研究しながら、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

(議長)

他にございますか。

・栄養教諭の配置について

(委員)

学校や保育所等における食育の推進ということで、地場産物の活用とか学校給食の実施率というところがその目標値に挙げられていますが、栄養教諭の配置という点も大切だと思います。現状の栄養教諭の配置を考えると、1人が何校も担当しているような状況で、もう少し配置を促進していただけたらと強く思っております。やはり小学校から、あるいは幼稚園から基本的なことを教えていき、そして、保護者、PTAも含めて、そのような教育をしていく事を考えると、食育を教えられる栄養教諭を増やしていくということが、必要ではないかと思えます。栄養教諭の配置の促進というのも、ぜひ計画に入れていただけたら嬉しいです。現状でいきますと、一昨年から、新卒の栄養教諭の採用の枠がなくなり、減っている現状もありますので、できるだけ増やす方向で、お願いできればありがたいと思います。よろしくお願ひします。

(議長)

事務局の説明にも栄養教諭の配置というものがありました。保育所の指針の中では専門職が給食とか食育活動の事業をしなさい、とあります。現状、保育所でも調理員が栄養士・管理栄養士の役割を担っている所もあります。栄養士・管理栄養士が保育所で給食業務をまだ担っていないので、食育の観点からも

栄養教諭配置の促進を進めていただけたら良いと思います。

他にございませんか。消費者の方が食品ロスも含めて、消費者の動向というか、見ていて、感じることはありませんか、お話いただければありがたいです。

・食品ロスについて

(委員)

弊社はお客様から商品をいただいて、フードバンクに送っています。例年2トンほど送っていましたが、今年は3トンほど送っており、お客様のフードバンクへの関心が非常に高まっている状況だと思います。

(議長)

食材を購入するお客様は、毎日来る方が多いのか、それとも1週間まとめ買いする方が多いのか、お分かりになりましたら教えてください。

(委員)

コロナの影響で、週に2~3日という方が一番多いです。市内の方は今まで、1週間に5日以上来てくれた方も、今年に限っては2日か3日分まとめ買いをする形になっています。

(議長)

1週間単位の献立をある程度決めておいて、それを目標に3日単位とか1週間単位に食材を買う事は、バランスのとれた食事を作ることや食品ロスをなくす上でも良いと思います。そういう点で、献立を一般家庭から募集するなど、店舗側で1週間分の献立を提供すれば、県民の皆さんがその献立を参考に、食材を購入し、料理できるようになるのではないかと思います。

(委員)

飲食店での食べ残しの持ち帰りを、どのようにとらえるかを教えていただきたい。私は持ち帰りを推進した方がいいなと思っているのですが、多くの飲食店は持ち帰りが禁止またはご遠慮くださいと言われます。今回コロナのことで、飲食店がお弁当を始めたところも多く、県も食中毒に気をつけるように言っていますが、来年のHACCPの施行やグリーンゾーン認証等、各取り組みがバラバラに見えるので、もっと繋がったらいいと思います。食品ロスを削減するために、お持ち帰りの方がいいと思うのですが、どうやったら安全に、お持ち帰りができるかということも含めて融合して考えてほしいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

昨年からフードバンクへ、当農場でも何か協力できないかと、地域の畜産業の仲間と検討していたのですが、取り扱いが加工品のみということで、生鮮食品は取り扱ってもらえず、卵ボーロのような加工品しか寄付出来ませんでした。

現在食品ロスが年間で643万ほども出ているということで、生鮮品でも届けられるような仕組みを検討いただければと思います。

(議長)

貴重なご意見ありがとうございます。他にございますか。

(委員)

関係課が多いので事業を推進していくのに統一した課題がないと、推進がバラバラになってしまうと思います。今年度はこういう共通課題を持ちながら推進する、というように連携したら良いと思って提案しました。例えば、私共では、去年子供たちを対象に、食品ロスの授業を行い、大根一本をどのようにロスを出さずに料理が何種類出来るか、と言うことを教えました。子供達はすごく関心があり、そういうふうな形で各団体との横の繋がりを持ち、推進していけばもっと大きな成果が出て来ると思います。横の繋がりをぜひ作っていただきたいなと思います。啓発活動は、実践活動からと思っていますので。

(委員)

フードバンク活動は加工品でない駄目ですが、子供食堂でしたら生鮮も良いので、そういった併用も考えていただきたい。

これまでの食育推進計画の中で、子どもたちが朝食や夕食を摂る、というような部分での目標値を掲げていますが子供の目標達成は難しいと思います。現状では、小中学生は夕食を一緒に取ろうといっても、塾やクラブ活動あるいは親の勤めとの関係があります。どちらを優先するかとなると、稼ぐ方が優先になります。目標を立ててある程度まで進むにしても、達成は難しいところがあります。

学校における食育活動や農業体験等の取り組みも良いですが、一番食育に関心がない高校生・大学生、それから社会人の若い世代20代をターゲットに置いた中で、企業や大学・地域社会における食育という観点が必要であると思います。一番そこが難しいですね。我々もJAグループをあげて食育活動を行っていますが、ターゲットを若い子育て世代のお母さん方に置いて活動していますが、その成果を図ることは非常に難しいです。

第4次計画では、国の目標値や基準に沿って目標を定めなくてはならないという部分はあるかもしれませんが、山梨県独自の目標を定める必要があると思います。

(議長)

子供の朝食欠食については、日々の生活習慣をきちっとするというのも、あるのではないかと思います。健康日本21でも一時は、「成人や30歳代の欠食をなくしましょう」という目標がありました。しかし、最近では、夜働いている方もいて朝食を摂れなかったり、家族と一緒に食べることができない。そこで、1週

間に1回でも家族と一緒に食べるように改めることで、家庭の中でのコミュニケーションにも繋がると思います。しかし、家庭の状況によって、それも一概に言えないと思います。

(委員)

弊社でも、子供食堂へ食材を提供するなど、なるべく食品ロスを減らすような動きへの取り組みをさせていただいております。昨年の2月、食品ロスの問題で恵方巻きが大きくメディアで取り上げられていたと思います。今まではどうしても食品ロスよりも、売り上げ重視でたくさん作ってしまうという事実があったと思うのですが、ここ最近では食品ロスの意識、売り切れる量での生産を心がけて取り組んでいます。食品ロスの問題は、今後も継続的に取り組むべき課題かと思っておりますので、フードバンク山梨の活用をもっと広げていければよいと思っています。

(議長)

ありがとうございます。関連企業の方々も、ご努力なさっているのではないかと思います。

(委員)

以前、フードバンク山梨とコラボレーションさせていただき、コロナ禍で貧困状態にある学生にフードバンク山梨が支援をし、そこにきてくれた学生さんに法律相談を行いました。フードバンク山梨の活動はありがたいと思うし、私個人としても支援していった方がよいと思いました。お話を聞いて、いろんな店舗と連携して食糧はあるようでしたが、配布先をもっと広げていきたい、うまく市町村と連携しながら、集まった食品を配っていききたいと思うが、うまく開拓できてない市町村もあるとのことでした。計画の外の部分かもしれませんが、フードバンク山梨を活用して食品を集めましょうというところではなく、集めた食品を貧困家庭にきちんと届けられるようにしないと、計画としても全体で動いていかないとしました。

共働きの家庭が増えていて、時間に余裕がないことも分かりますし、共働きの家庭が増えていることは悪いことではないと思います。本当に忙しくて出来ない家庭、生活リズムが乱れてしまい、朝食を食べさせられないという家庭もあるかと思えます。その家庭の事情に応じた支援というのを、きめ細やかに行っていないと数字として伸びていかないとします。

食品ロスの問題は基本方針をパワーアップさせているように見えますが、食育の基本方針だけ見るとそのままのように感じるので、食育の部分を置いてきぼりはせずに、取り組んでいく必要があるのではないかなと思います。

(議長)

そのようなシステムや委員の皆さんからのアイデアを入れていかなければならないと思います。

(委員)

山梨県産の小麦を仕入れて学校給食のパンを作っています。現在小麦の生産量が間に合わず、価格面も含めてそれ以上に使用できないという現状です。

食品表示の問題ですが、表示ラベルに成分表示も全て記載するようになります。表示の字の大きさが決まっていますので、小さいパンに貼るとパンが見えなくなってしまう。その辺をどこまで考えて、表示のシステムが作られているのか疑問です。あっちをとればこっちが困るということが、すごく表れていると思います。また、何かを変えるためには全て経費がかかってきます。そのようにいろいろなことが繋がっていかと思いますので、長い目を見て、取り組んでいく必要があると思います。

食育と教育は、すごく繋がっていると思います。フードバンクも然り。いろいろ調べましたが、祖父母の知恵のように、3世代4世代で受け継がれていることが、今に繋がってくるということが、教育でもあるし食育に繋がると思います。

栄養士さんは学問的に、「この栄養バランスはいいですよ。」と言いますが、経験的に伝わっている祖父母の知恵がもう少し分かるような食育になれば良いと思います。「みんなが集まって食べると楽しい」というように楽しい食育であればいいと思います。

(議長)

食育推進計画とか食育を行う中でも、その家庭の食育という物はとても大切な役割でもありますし、そういうところにも、いろいろと正しい情報発信していかなければならないと思います。

(委員)

私たちの業界ではコロナは大きな問題になっていまして、業界の中の経営が圧迫しているという事実があります。今、高級食材の納入先がなく困っており、逆に「高価な物が安く提供できる」という状況です。食品ロスという部分でその辺をうまくジョイントできないかと思っています。

また、長期的にコロナと共存していかないとならないと思いますので、それも踏まえながら、経済も回しながら、食育にどう結びつけていか課題になると思います。

(委員)

マグロが安くなっているイメージはないですね。

(委員)

大トロなどをスーパーで販売をしても、買える消費者は良いですが、コロナで収入が減っている人が多く、全員が買えるわけではありません。スーパーで売れている商品として豆腐や納豆などの安価なものばかりが売れていて、工場の人手も外国人雇用のため足りず、生産が追いついていないというような悪循環な状況です。

・SDGsの考え方について

(委員)

SDGs についての考え方として、5年くらい前から開始し、すでに取り入れている会社で相当儲かっているところも出始めています。「SDGs に食品ロス削減の目標があるからこういうことをしなければならない」と

というようなマイナスの雰囲気があると思います。しかし、「こういうことやれば儲かるんだよ」というような前向きな雰囲気に切りかえた方がいいと思いました。

(議長)

それでは、議事が全て終了いたしましたので、終了させていただきます。円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。

6 その他(食の安全・安心に関する事項について)

7 閉会